

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	かしの木学園	施設種別	生活介護・就労継続支援B型 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		

令和 6 年 5 月 9 日

総 評	<p>社会福祉法人なづな学園の「パンフレットに“一人ひとりを大切に”を表題にされている通り、一人ひとりの障害のある本人が、楽しく過ごせる場所であることを根底に置いたうえで、利用者の希望(意向)を大切にし、一人ひとりの利用者の力に見合った作業内容や無理のない作業時間を考えられています。作業内容も豊かで、質の良い作業に取り組まれ、受注による作業や他の業者とコラボして売り出されている商品、また廃材(包装紙や商品に出来ない折り紙など)を素敵な商品に生まれ変わらせています。すべての商品は、利用者のことをよくわかっている職員が、作業手順や無理無かつ安全な工程を考えながら、利用者にとってわかりやすく、作業がしやすい工程で、利用者が自信を持てるように組み立てられています。たくさん生産できれば良いではなく、利用者の負担にならず、少しでも労働にふさわしい工賃を得るために、利用者を守っておられる事業所です。</p> <p>施設長は日頃から「利用者には、作業とともに職員の支援を得て、できることを増やしてほしい」と職員に伝えていきます。介護課題は作業についてはもちろんのこと、生活メニュー(ストレッチ、アート活動、音楽リズムなど)を楽しみたい、いろいろな所(動物園など)へ行きたいなど、本人からの積極的な要望もあり、担当職員を中心に支援に取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<p>○個人の尊厳にふさわしい支援</p> <p>職員間の連携もよく、利用者の気持ちを大切にすることを話し合う土壌が出来ています。利用者は今、自分がしている作業の工程を利用者が自信をもって説明して下さる表情も誇らしげですし、職員はその利用者の気持ちを大切にされています。作業は(陶芸・パン・紙工・縫製・珈琲焙煎・給食・週イチカフェ・ペパフなど)です。障害のある本人の特性も考えながら、集中して作業に取り組めるように工夫をされています。例えば自閉症のある方には、少し離れて作業に集中が出来るように作業場所の設置を工夫し、気分にもラのある方や疲れやすい方には、職員の関わり方法を再考し、他の作業への切り替えを適宜おこなうなど、その方をよく理解した上での支援をしています。</p> <p>○働きやすい環境づくり</p> <p>障害者総合支援法では、障害の有無に関係なく誰もがあたりまえの生活ができる社会づくりを目指していますが、事業所の中では職員個々の持つ条件にあった働き方が尊重されていま</p>

	<p>す。例えば、正規職員が自分の子どもの登校に合わせた、勤務時間の調整により、勤務時間は短くなるが正規職員で、働き続けられを事と家庭が両立できる職員の生活も大切にされています。利用者だけではなく職員同士も優しさのあふれている事業所を見せてもらいました。</p> <p>○個別支援計画</p> <p>個別支援計画の冒頭に、利用者本人と家族からの意向及び要望が明記してあります。介護課題を「本人の働くことへの希望・思い」「本人の暮らしへの希望・思い」「施設から本人に向けての希望・思い」に分け丁寧に記録しています。担当職員は利用者の作業の様子や、過ごし方などの気づきを「事例検討用紙」や「ケース記録」に記入し、内容を職員会議で検討もしており、これらをもとに6か月ごとのモニタリングを実施し、この中で利用者個々の工賃評価（工賃評価表がある）もおこなっています。作業については10項目におよぶ評価を10段階で点数評価するとともに、利用者の様子も細かに記載しています。その後、サービス担当者会議で施設長、管理者、作業班チーフで検討して、家族とは対面で、モニタリング内容や今後6か月間の個別支援計画内容を説明して承認を得ています。（面接記録で確認）</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○福祉サービスの質の向上に向けた自己評価・第三者評価の実施（通番8・通番9）</p> <p>今まで、自己評価はおこなわれてなく、今回初めて自己評価を実施され、第三者評価を受診されています。今回の第三者評価結果を職員間で分析し課題の共有化をおこない、そして、改善計画を作成のうえ、改善の取り組みの実施と次年度への反映が求められます。また、毎年、自己評価を実施され、評価結果を、分析・検討され改善計画を立てられて改善に結び付けられることで、次年度の事業計画への反映がなされることを期待します。</p> <p>○目標管理のための仕組みの構築（通番17）</p> <p>職員とは年2回のヒヤリングを実施して、仕事内容については話し合われていますが、目標管理のための仕組みは構築されていませんでした。組織の目標や方針を徹底し、職員一人一人の知識・経験などに応じて具体的な目標を設定し、福祉サービスを実施することで、職員のモチベーションを高める取り組みを目指して、目標管理制度に取り組まれることをお勧めします。</p> <p>○一定の水準を確保するための実施方法の作成（通番39）</p> <p>日々の支援は障害のある本人の心身状況に合わせておこなわれています。福祉サービスを提供する職員が誰でもが必ずおこなわなくてはならない基本となる支援を共有、統一することが求められます。支援時の留意点や障害のある本人へのプライバシーへの配慮や移動、移乗、排泄、食事など基本的な実施方法（マニュアル）の作成を期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。